

株 主 各 位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
会社の体制及び方針に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第19期

自 2021年11月1日

至 2022年10月31日

株式会社モルフォ

事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.morphoinc.com/ir>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

新株予約権等に関する事項

- (1) **当社従業員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
(2022年10月31日現在)
 - ① 取締役の保有する新株予約権
該当事項はありません。
 - ② 社外取締役及び監査役の保有する新株予約権
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権の状況**
該当事項はありません。

会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程に則り、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報や文書については、情報管理規程及び文書保存管理規程に則った保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理規程に則ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会のほかに執行会議においても、リスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項については、慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に執行会議において議論及び審議を行う。

取締役会の決定に基づく職務及び業務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及びその子会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、「経営理念」及び「Vision」「Mission」「Values」に加え、

役員及び使用人が実践すべき行動の基準及び規範を定めた「企業倫理行動規範」に則り、内部統制事務局がその実践状況を定期的に確認する。内部統制委員会は内部統制の統括を行い、監査役、監査法人（会計監査人）、内部統制事務局と連携し、適切な内部統制システムの確保を図る。子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の監視・監督又は監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき管理部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、重要事項については適切な承認を得る。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要に応じて、取締役からの独立性及びかかる使用人に対する監査役の指示の実効性を確保しながら、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。また、当該期間中における人事異動、解任、懲戒、賃金等の改定は、監査役会の事前同意を得て行う。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役又は使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査役に報告する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当グループは、前号の報告又は内部通報窓口への通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理行動規範」等に明記し、取締役及び社員に対し周知徹底する。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる会社法第388条に基づく諸費用及び債務については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役が、取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施し、意見交換の行える体制を構築する。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力には、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、内部統制規定に則り、内部統制委員会の開催、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、全社的に改善・強化に取り組みました。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会による社員教育や定期的なチェックを実施し、情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しました。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識を高めるために「コンプライアンスポリシー」、「企業倫理行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役職員等に対しコンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。また、社内及び社外に内部通報窓口を設けるほか、重要事実管理マニュアルを策定し適切な対応が行える体制としています。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議、リスク管理委員会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査室と定期的なヒアリングを実施しました。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、「企業倫理行動規範」において明記し、社内外への周知徹底のため当社ウェブサイトにて開示しております。また、「反社会的勢力排除規程」を制定し、取引先との取引開示前には調査会社から収集した情報を元に事前確認を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を経営の重要課題として位置付けておりますが、これまで内部留保の充実を優先してきたため、会社設立以来現在に至るまで配当等の利益還元を実施しておりません。今後につきましては、業績の推移・財務状況、事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、利益配当等の株主への利益還元策を検討してまいります。なお、現時点において配当実施時期等については未定であります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年11月1日)
(至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
2021年11月1日残高	1,783,958	1,732,628	847,271	△210,205	4,153,653
会計方針の変更による累積的 影響額			10,516		10,516
会計方針の変更を反映した当 期首残高	1,783,958	1,732,628	857,787	△210,205	4,164,169
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△160,793	△160,793
親会社株主に帰属する当期 純損失			△668,391		△668,391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△668,391	△160,793	△829,185
2022年10月31日残高	1,783,958	1,732,628	189,395	△370,999	3,334,983

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2021年11月1日残高	—	△3,940	△3,940	4,149,712
会計方針の変更による累積的 影響額				10,516
会計方針の変更を反映した当 期首残高	—	△3,940	△3,940	4,160,228
連結会計年度中の変動額				
自己株式の取得				△160,793
親会社株主に帰属する当期 純損失				△668,391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	11,777	56,678	68,455	68,455
連結会計年度中の変動額合計	11,777	56,678	68,455	△760,729
2022年10月31日残高	11,777	52,737	64,515	3,399,498

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社モルフォAIソリューションズ
Morpho US, Inc.
Morpho Korea, Inc.
Morpho China, Inc.
Top Data Science Ltd.
Morpho Taiwan, Inc.

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・主要な関連会社の名称 PUX株式会社

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Morpho China, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、Top Data Science Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月末日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～10年

2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

商標権

定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めが無く搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めが無い場合、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2) サポート収入

当社グループのソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループのソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

3) 開発収入

当社グループの技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。受託開発のソフトウェア契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

受託開発のソフトウェア契約については工事完成基準を適用していましたが、適用後は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準を適用することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は64,072千円増加し、仕掛品は54,488千円減少し、流動負債のその他は5,824千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は40,087千円増加し、売上原価は46,844千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は6,756千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は10,516千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「敷金及び保証金」(当連結会計年度は、26,044千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 263,447千円

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記」の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,414,000株	—	—	5,414,000株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	155,117株	129,847株	—	284,964株

(注) 自己株式の増加株式数は、自己株式の取得(株式数129,847株)によるものであります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充当及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券※2)	66,975	66,975	—
(2) 破産更生債権等 貸倒引当金※3)	67,911 △49,560		
	18,350	18,350	—
資産計	85,325	85,325	—

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」については、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	125,774

(※3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,059,977	—	—	—
売掛金	427,076	—	—	—
合計	3,487,053	—	—	—

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、記載しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	66,975	－	－	66,975
資産計	66,975	－	－	66,975

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	－	－	18,350	18,350
資産計	－	－	18,350	18,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
ロイヤリティ収入	959,472千円
開発収入	825,718千円
サポート収入他	211,826千円
顧客との契約から生じる収益	1,997,017千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にロイヤリティ収入及びサポート収入について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	427,076千円
契約資産	64,072千円
契約負債	154,144千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、107,812千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 662円79銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △130円04銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.73円増加し、1株当たり当期純損失は1.31円増加しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 追加情報

新型コロナウイルス感染拡大による影響

当社グループの事業は、その多くの業務についてリモートワークによる対応が可能であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による業務遂行への影響は軽微であります。

翌連結会計年度以降も新型コロナウイルス感染症の不透明感は続くものの、影響は限定的であると想定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをしております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が想定よりも大きくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(自 2021年11月1日)
(至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2021年11月1日残高	1,783,958	1,732,628	1,732,628	830,308	830,308
会計方針の変更による累積的影響額			-	2,402	2,402
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,783,958	1,732,628	1,732,628	832,711	832,711
事業年度中の変動額					
自己株式の取得					
当期純損失				△801,501	△801,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△801,501	△801,501
2022年10月31日残高	1,783,958	1,732,628	1,732,628	31,210	31,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
2021年11月1日残高	△210,205	4,136,689	-	-	4,136,689
会計方針の変更による累積的影響額		2,402		-	2,402
会計方針の変更を反映した当期首残高	△210,205	4,139,092	-	-	4,139,092
事業年度中の変動額					
自己株式の取得	△160,793	△160,793			△160,793
当期純損失		△801,501			△801,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,777	11,777	11,777
事業年度中の変動額合計	△160,793	△962,295	11,777	11,777	△950,517
2022年10月31日残高	△370,999	3,176,797	11,777	11,777	3,188,574

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

商標権

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めが無く搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めが無いため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2) サポート収入

当社のソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社のソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

3) 開発収入

当社の技術や製品の利用範囲を限定して当社の標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。受託開発のソフトウェア契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

す。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

受託開発のソフトウェア契約については工事完成基準を適用していましたが、適用後は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準を適用することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は79,756千円増加し、仕掛品は68,718千円減少し、流動資産のその他は7,250千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は67,298千円増加し、売上原価は65,914千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は1,384千円それぞれ減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は2,402千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「敷金及び保証金」(当事業年度は、14,440千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	206,459千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	82,576千円
短期金銭債務	39,536千円
長期金銭債務	2,349千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額(販売費及び一般管理費に含まれる)	476,641千円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	172,096千円
売上原価	109,072千円
販売費及び一般管理費	213,019千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	4,276千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	284,964株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	39,624
未払事業税	2,826
減価償却超過額	78,674
資産除去債務	688
投資有価証券評価損	144,833
減損損失	25,329
税務上の繰越欠損金	596,479
その他	4,536
繰延税金資産 小計	892,992
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△596,479
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△296,513
評価性引当額 小計	△892,992
繰延税金資産 合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,197
繰延税金負債 合計	△5,197
繰延税金資産（負債）の純額	△5,197

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Morpho China, Inc.	所有 直接 100.0%	ソフトウェアライセンス許諾等 役員の兼任	使用料 (※1)	101,474	売掛金	63,246
						契約負債	1,480
子会社	Top Data Science Ltd.	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (※2)	—	関係会社 長期貸付金	73,800
				利息の受取 (※2)		676	未収入金

(※1) 使用料は一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、使用対価として妥当な価格により決定しております。

(※2) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

子会社への関係会社長期貸付金に対し、73,800千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において73,800千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 621円67銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △155円94銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は0.74円増加し、1株当たり当期純損失は0.27円減少しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報

新型コロナウイルス感染拡大による影響

連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。